

E B P M 調 査

事業名	青少年のインターネット適正利用推進事業費	課・担当	青少年課 健全育成支援担当	担当者(内線)
-----	----------------------	------	---------------	---------

EBPMによる検証 (ロジックモデル)	
①将来像 (目指す姿)	<p>○保護者や青少年へネットの危険性や正しく安全な利用方法についての啓発が進むことで、ネットの依存やSNSによる問題行動などのネットトラブルが減少する。</p> <p>○青少年がネットの正しい使い方を理解した上で、自己の学習や職業、趣味などで十分に活用している。</p>
②現状	<p>○青少年がネットに接する機会や利用時間が大幅に増えている。</p> <p>○青少年の間で、SNSによる個人情報の流出やいじめ、ネットへの依存などのトラブルが依然として多発している。</p> <p>○ネットに関する知識や課題が変化するスピードは早い。</p> <p>○こうした現状に対して、「青少年インターネット環境整備法」第10条及び第11条において、国及び地方公共団体はフィルタリングの利用普及を図るため必要な施策を講ずるとともに、フィルタリング等インターネットの適切な利用に関して広報啓発を行うとされている。</p>
<p>【課題1】青少年のインターネットの平均利用時間は増加傾向。また、SNSに起因する犯罪被害も依然として高い水準で推移している。保護者や子供たちに対し、フィルタリングや家庭でのルール作りを啓発する必要があるが、学校からは家庭のルール作りや保護者の役割について強く指導しにくい。学校外の専門家による啓発・指導が必要であるとの声が寄せられている。</p> <p>(ネット利用の時間) H29:159.3分 → R4:280.5分(1.7倍) (出典：内閣府) (SNSに起因する青少年被害) H29:101人 → R4:120人 (1.2倍) (出典：埼玉県警)</p> <p>【課題2】啓発を効果的に行うには、ネットトラブルの現状やトラブル防止対策等の最新情報及び各地域のネット教育の現状等を把握しておく必要があり、講座を担うネットアドバイザーの資質向上及び啓発すべき知識を常に更新する必要がある。</p>	
③課題 (将来像と現状との差についての分析)	

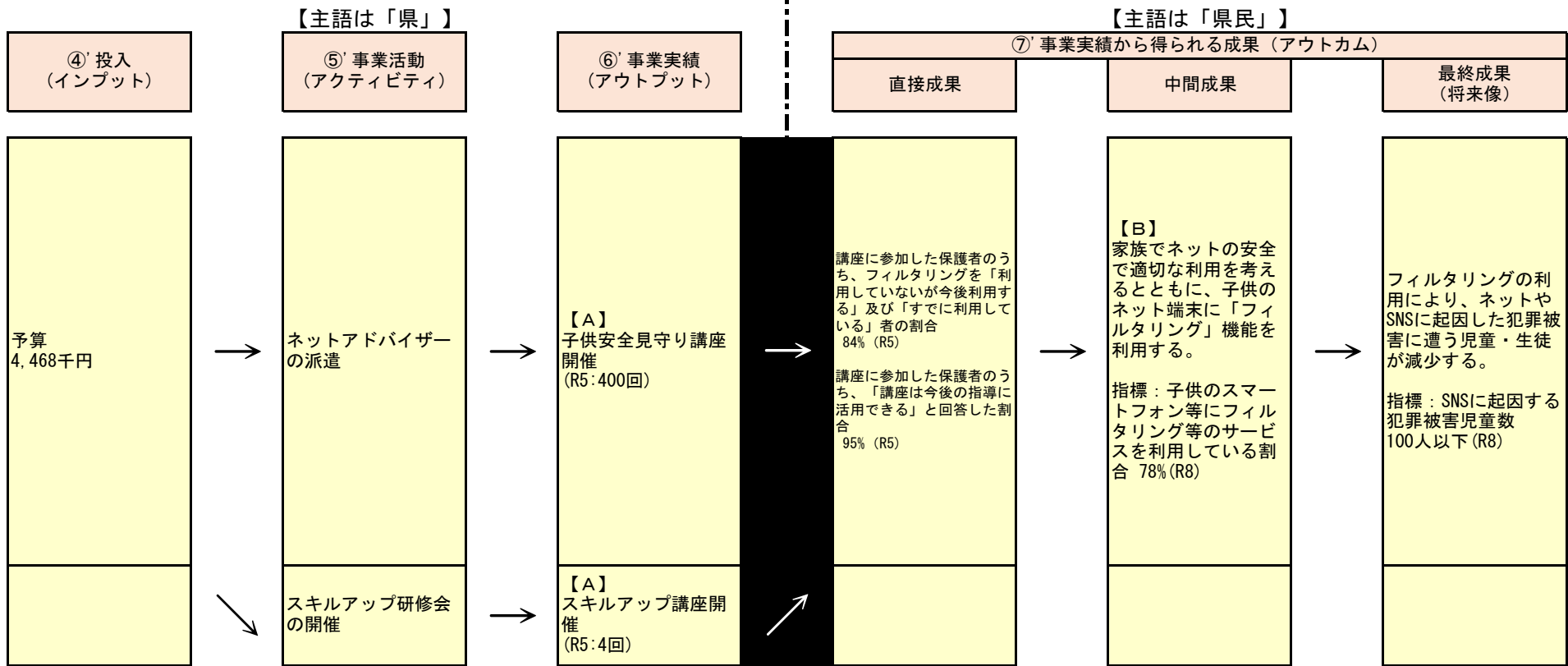
④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)		
<p>予算額</p> <p>4,468千円</p> <p>一般財源</p> <p>4,468千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ネットアドバイザーの派遣 ネットアドバイザーを学校等に派遣し、保護者や子供にインターネットの適正利用を啓発する「子供安全見守り講座」を実施する。 ※ネットアドバイザー……「子供安全見守り講座」の講師として県が派遣する有償ボランティア (R5年4月1日現在登録人数：108名) スキルアップ研修会の開催 最新情報の取得を含む研修会によりネットアドバイザーの資質向上を図り、効果的な講座の開催につなげる。 	<p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供安全見守り講座 400回 スキルアップ研修会 4回 <p>【活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供安全見守り講座 [アドバイザー数] 2年度 130回実施(16,936人参加)[103人] 小学校 11.1% (90校) 中学校 6.5% (29校) 3年度 168回実施(24,730人参加)[102人] 小学校 12.9% (105校) 中学校 8.9% (39校) 4年度 197回実施 36,386人参加[85人] 小学校 15.5% (125校) 中学校 12.1% (54校) スキルアップ研修会 (令和4年度) 4回開催 延べ176人参加 	直接成果	中間成果	最終成果 (将来像)
			<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加保護者へのアンケート「フィルタリングを利用する・利用している」(R5:84%) 講座に参加した保護者のうち、「講座は今後の指導に活用できる」と回答した割合 (R5：95%) <p>【成果実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加保護者アンケート結果「フィルタリングを利用する・利用している」と回答の割合 元年度76%、2年度80%、3年度80%、4年79.5% 参加保護者アンケート結果「講座は今後の指導に活用できる」と回答の割合 元年度94.2%、2年度93.7%、3年度99.4%、4年度92.3% 	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> フィルタリング利用率の向上 <p>【成果実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内小学4年生のうち、スマートフォン等にフィルタリング等のサービスを利用している割合 (出典：県教育局) 元年度 68.5% 2年度 64.9% 3年度 72.2% 	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> フィルタリングの利用により、ネットやSNSに起因した犯罪被害に遭う児童・生徒が減少する。 <p>【成果実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSに起因する犯罪被害児童数の減少 元年度 168人 2年度 170人 3年度 159人 4年度 120人

⑧事業実績 (アウトプット) が成果 (アウトカム) に結び付くことを示すロジック及び根拠
<p>【定量的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> フィルタリングを解除する割合が中学以降増加している。このことから、地道に継続して啓発することが重要であると考え。 ・利用率 (利用していたが解除した割合) 小学低学年：33.2% (7.7%) 小学高学年：47.6% (6.7%) 中学：48.3% (13.0%) 高校：29.2% (20.9%) (総務省「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査」) インターネットの問題が子供にもたらす危険性認知やフィルタリングの知識・有効性認知が高いとフィルタリングの利用を継続する傾向。(総務省「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査」) 毎年約50校 (開催校数の約40%) が新たに「子供安全見守り講座」を実施している。新規実施校が毎年一定割合増えていることから、同講座が全県に波及しつつあると捉える。 ・R4：37.2% (61校) R3：41.6% (52校) SNSに起因する事犯の被害児童のうち、9割がフィルタリングの利用がない。(警察庁) ・R4：88.0% R3：87.6%

⑨指標	R5	R6	R7	R8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
子供のスマートフォン等にフィルタリング等のサービスを利用している割合	74.2%	76.2%	76.2%	78.0%	No. 分野別施策名	20 豊かな心と健やかな体の育成
SNSに起因する犯罪被害児童数	115人	110人	105人	100人	主な取組	ネットトラブル防止対策の推進

事業手法に係る自己検証				
	検証項目	評価	評価に関する説明	
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	SNSによる誹謗中傷をはじめ、青少年によるスマートフォンやネットによるトラブル事例が急増しており、啓発や対策の充実が求められている分野である。	
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	見守り講座の申込みは県全域からあり、市町村ごとに同様の仕組みを作るより、県全域を対象とした現状の制度が効率的である。民間では携帯電話会社等が同様の事業を実施しているが、内容が使用を推進する方向に偏りがちである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	青少年のネット利用の低年齢化、長時間化が進み、トラブル件数も急増している。このような状況の中、トラブル防止のためのネット使用のルールづくり等の啓発は優先度が高い事業である。	
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	—		
	受益者負担は適切に設定されているか	○	当講座は、学校の授業の一環や地域における研修会の場で行っており、特段の費用が発生しているものではない。	
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	使途は事業目的達成に必要な費用に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の実施回数が減少した。	
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	当事業では、事前に学校と講師が打合せを行い、地域の実情や学校の要望に沿った講座を実施することとしている。このような体制で啓発事業を行っている団体はない。 学校外のアドバイザーが講師を行うことで、学校関係者では難しい「家庭に踏み込んだルール作り」等の話を行うことができる。また、アドバイザーの派遣を知事部局が行うことで、教育局だけでなく、警察や各市町村青少年行政主管課など他部局との横断的な連携や調整が取りやすい。	
コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	毎年、前年の活動実績等を分析し、報償費や需用費等の見直しを行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	生徒や児童、保護者にネットの危険性や安全な利用方法等について直接啓発する仕組みであり、成果目標の達成に貢献するものとなっている。 なお、開催にあたっては、学校開放日や修学旅行説明会などと合わせて開催するなど保護者が参加しやすくなる工夫を学校に依頼している。また、より多くの学校等で実施できるよう県内全ての学校、幼稚園や保育園などに毎年周知している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感ぜられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事前に学校と講師が打合せを行い、地域の実情や学校の要望に沿った講座を実施するなど、効果的な啓発を行っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	コロナ禍の影響があり、見込みに見合ったものではない状況だが、コロナ禍が終息すれば、活動実績に見合ったものとなる見込みである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物（印刷物）は、アンケート用紙など講座の開催に必要なものに限定し、必要部数を作成している。	
			総合評価	A
関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）				
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容	

E B P M 調書 ロジックモデル (フローチャート)



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
ネットトラブル防止対策の推進

↑関連箇所【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
保護者・子供等がネットトラブルについて学ぶ機会を設けるとともに、講師の資質向上を図ることで、ネットトラブルを未然に防ぐ取組である。

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の 施策指標	
現状値	
目標値	

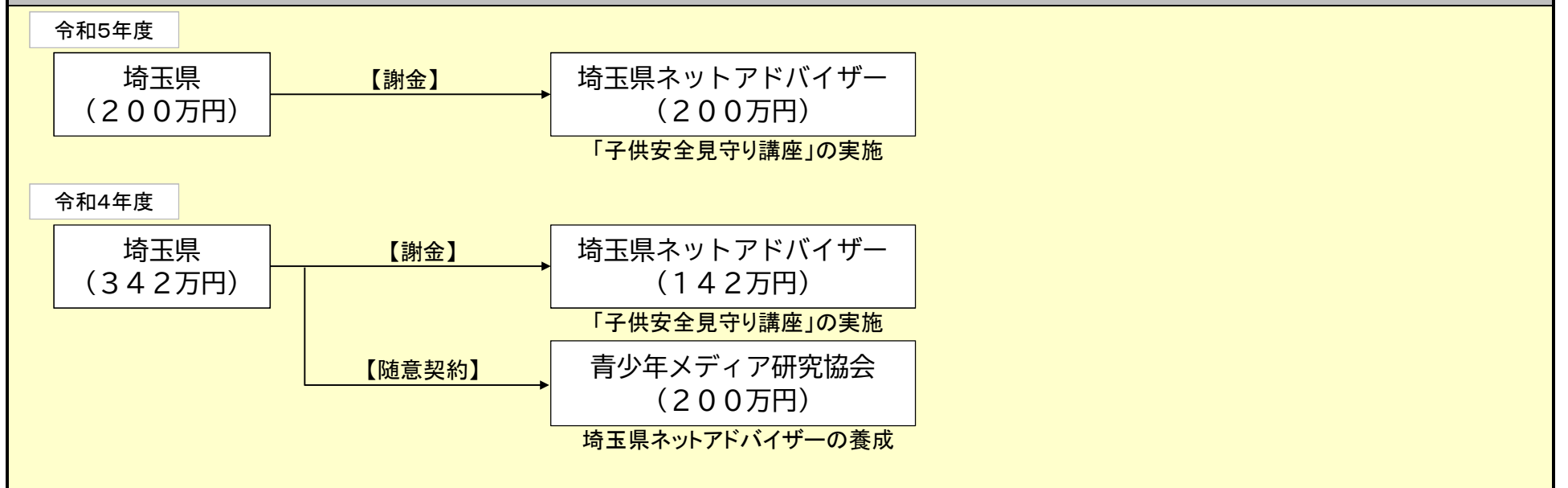
↑関連箇所【B】と記載

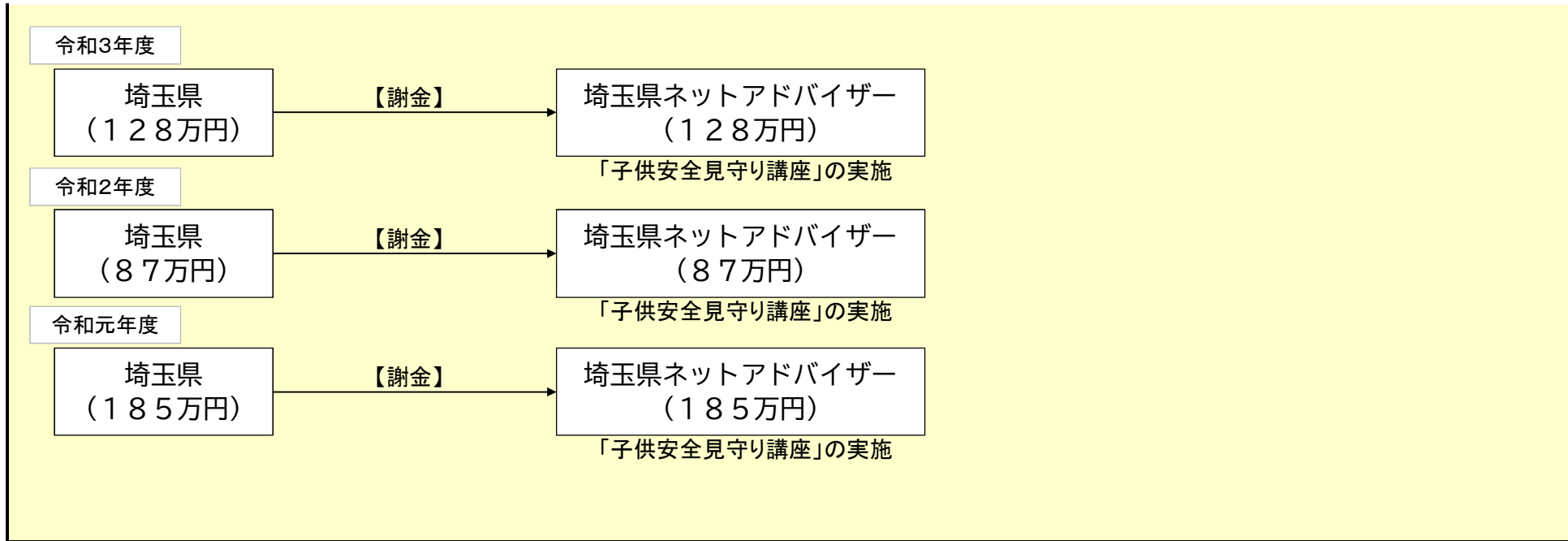
ロジックモデル内の数値目標
子供のスマートフォン等にフィルタリング等のサービスを利用している割合 78% (R8)
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の 施策指標もしくは施策に与える影響
フィルタリングサービスの利用率向上は、ネットトラブルを未然に防ぎ、ネットトラブル防止対策の推進に資する

EBPM調書(有識者会議様式)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち-財)	事業費	(うち-財)	事業費	(うち-財)		
令和5年度	ネットアドバイザーの派遣	4,468	4,468				4,468		0.0%
令和4年度	ネットアドバイザーの派遣	4,469	4,469	-1,656	-1,656	2,813	2,813	2,174	77.3%
	ネットアドバイザーの新規養成	3,611	3,611	-1,138	-1,138	2,473	2,473	2,427	98.1%
令和3年度	ネットアドバイザーの派遣	5,148	5,148	-1,320	-1,320	3,828	3,828	3,172	82.9%
令和2年度	ネットアドバイザーの派遣	6,406	6,406	-3,099	-3,099	3,307	3,307	2,239	67.7%
令和元年度	ネットアドバイザーの派遣	6,602	6,602			6,602	6,602	3,486	52.8%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R1からR5まで)を明記





事業名：青少年のインターネット適正利用推進事業費

事業費：4,468 千円

所 管 課：県民生活部青少年課

事業概要

有償ボランティアであるネットアドバイザーを小中学校等に派遣し、インターネットの危険性や保護者の役割について啓発する「子供安全見守り講座」を開催する。

また、ネットアドバイザースキルアップ研修会を開催し、ネットアドバイザーの資質向上を図る。

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

最終成果（インターネットやSNSに起因した青少年の犯罪被害数の減少）につながると考えられるフィルタリング実施率の全県での向上に、ネットアドバイザーを直接小中学校に派遣するという手法が県として最適な手法なのか議論を要する。

<EBPM 上の課題>

直接成果（講座に参加した保護者のうち「フィルタリングを利用している及び今後利用する」者の割合）がどのように全県に波及するかが示されていないことから、将来像への寄与度が不明である。

教育局、市町村、民間（キャリア）等との現在の連携について、将来像実現のための最適な手法であるのか検討が不十分である。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

総務省の調査において、フィルタリングを解除する割合は中学生以降増加するものの、保護者がその有効性を高く認識していると、フィルタリング利用が継続される傾向があると示されており、ネットアドバイザーにより継続的に啓発を行うことは重要であると考えている。

また、ネットアドバイザーによる講座は毎年新たに 50 校以上開催している。新規の実施校が、毎年一定割合増えていることから、ネットアドバイザーによる講座が全県に波及しているものと考えている。

教育局との連携については、講座を県教育委員会と共催で開催するとともに、教育局の会議においても本講座を周知しており、学校では強く指導しにくい家庭でのルールづくりや保護者の役割について、外部の専門家であるネットアドバイザーが啓発を行っている。市町村との連携については、より多くの人に参加してもらえるよう、毎年市町村経由で小中学校や市町村の子育て支援センター、保育園等に講座を周知しており、未就学児の保護者に対しても啓発を行っているところが本事業の大きな特徴である。キャリアについては、スマホ利用の際のルールやマナー、トラブルの実例を紹介する講座を学校等で実施しているが、大前提としてスマホの利用拡大を目的としている。

それぞれの役割がある中で、この事業では、外部の専門家であるネットアドバイザーを派遣するという、県の立場を最大限生かすかたちでフィルタリングの利用を啓発している。

議事の概要

< A 委員 >

委員：提供しているコンテンツから、この手法が適切ということか。

担当部局：学校では家庭教育について言いづらい、また保護者も外部の専門家だから納得するところがあるので、ネットアドバイザーによる講座を実施しているところである。

委員：警察やキャリアが実施する講座との決定的な違いが分からないが、どのように考えているのか。

担当部局：警察は保護者に対してではなく、児童生徒を対象にしている講座が多い。キャリアの場合は、個々のニーズに合わせた形というよりも、一般的な内容を扱うことが多い。これらに対して、本事業ではネットアドバイザーが一人一人、学校の先生と対話しながら個別のプログラムを考えて、それぞれの学校の実態に即した講座を実施しており、他の講座よりもきめ細やかな対応ができています。

< B 委員 >

委員：青少年のネットトラブルに対して、他の手法も考えられる中、フィルタリングの推進に焦点を当てるのはどのような考え方によるものか。

担当部局：青少年のインターネット環境整備法において、国及び地方公共団体はフィルタリングの利用普及を図るため必要な施策を講ずること等が責務とされており、フィルタリングの推進がネットトラブル防止に一番有効であるという認識のもと、本事業に取り組んでいる。

委員：中学生以降フィルタリングを解除する割合が高くなることや小学生よりも中高生の方が犯罪に巻き込まれる数が多いことから、他の手法も検討すべきと考えるが、それでも本事業ではフィルタリングを重視し、中学生以降に対してもまずは推進していく方針という理解でよいか。

担当部局：そのとおり。青少年のインターネット環境整備法では、セルフコントロールが難しい青少年（18歳以下）の特性を鑑みてフィルタリングを推進することが適切であるとされているため、県の施策としても同様に対応していきたいと考えています。

委員：対象者に行動変容を起こさせるのはとても難しいが、先行研究もあるので、その知見を生かして手法は考えようがあるのではないかと。

< C 委員 >

委員：講座への保護者の参加率は把握しているか。

担当部局：数値としては把握していないが、基本的には子供と一緒に出席することを促している一方、個別の事情で出席できない保護者もいると思われるため、参加率は半分弱だと思われる。

委員：普段働いていて出席できない保護者もいると思われるので、ネット配信等により実施する方法は考えられないのか。

担当部局：講座内容を動画投稿サイトにアップしているキャリアの事例もあるが、動画再生数が芳しくない。動画を流すだけではアプローチしきれず、人に見てもらうためにはやはり人手が必要なのではないかと考えています。

委員：確かに単にネットで配信するだけではアプローチしきれないという点は理解するが、だから対面で実施する必要があるとは必ずしも言えない。伴走型・プッシュ型の支援など、工夫の余地はあるはずである。

委員の評価及び意見

< A委員 > B（廃止又は再構築すべき）

類似の講座が存在するなかで本事業の必要性や優位性を明確化すべき。

対面講座であることのメリットを最大限生かせるよう、講座の内容・方法の向上を不断に図るべき。

< B委員 > B（廃止又は再構築すべき）

最終成果の指標を「SNS に起因する犯罪被害児童・生徒数の減少」とするのなら、その大半が中高生である以上、フィルタリング以外の取組も検討が必要ではないか。

国の施策としてフィルタリングが推進されているとしても、この事業の中に整合性のある位置づけができておらず、事業が目指す成果やロジックモデルを一から整理し直すべき。あくまでフィルタリングの利用増を目指すならば、他にも様々な方策が検討可能なはず。

類似講座とは「それぞれ持ち味が違う」といった説明があったが、それこそ縦割の発想であり、厳しい財政状況を踏まえれば本気で連携・合理化の可能性を検討すべき。

< C委員 > B（廃止又は再構築すべき）

事業の趣旨は理解するが、他事業との重複が見受けられるため、重複しない範囲に事業を限定すべき。

講座はややもすれば「一方通行」になるため、伴走型・プッシュ型の支援があつて然るべき。

対面講座はアナログ。対面に代えてネットを活用するなどしてリーチを増やす工夫が必要ではないか。

講座への保護者の参加率の把握や、講座参加が行動変容＝フィルタリングの利用に繋がったのか、フォローアップがあつて然るべき。

有識者会議を踏まえた評価

【B（廃止又は再構築すべき）】

フィルタリングの利用増が「SNS に起因する犯罪被害児童・生徒数の減少」に最も効果的かどうか不明であることから、フィルタリング利用率の向上を目指す取組の必要性が不明である。

ネットアドバイザーを直接小中学校等に派遣するという手法について、類似事業を実施している県警、総務省、民間通信事業者との連携や合理化について十分に検討されておらず、また、対面で実施することの必要性が整理されていないことから、将来像実現のための最適な手法であるとは判断できない。

有識者の意見から考えられる方向性

「SNS に起因する犯罪被害児童・生徒数の減少」という最終成果に資する取組を幅広く検討し、最も適切な取組の普及啓発を行う。

普及啓発の手法について、類似事業を実施する関係機関との役割分担を行った上で、デジタルも活用しながら、従来の手法にとらわれない、より広がりをもった事業を構築する。

【令和6年度当初予算】

予算額

【令和6年度】

事業費	4,458 千円
うち一財	4,458 千円

【令和5年度】

事業費	4,468 千円
うち一財	4,468 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

有識者会議を踏まえた評価・意見を受け、ネットアドバイザーからこれまでの取組の課題について聞き取りを行った上で、事業スキームなどについて検討を行った。

【令和6年度当初予算への反映状況】

事業名を「こどもデジタル・シティズンシップ推進事業」とし、以下の見直しを行った。

- ・フィルタリング利用率の向上のみであった成果指標を、ネットリテラシーの向上を測ることができるものへと変更する。
- ・対面で実施していた「子供安全見守り講座」について、原則としてオンライン形式による実施とする。
- ・参加できない保護者向けに、新たにオンライン講座を録画した動画も配信する。

また、新たに立ち上げる検討委員会を通じて効果的な講座内容等について検討するとともに、関係機関との情報共有による連携を図り、令和7年度には更なる見直しを行う予定。